

# ご存じですか？

## ナスバの被害者援護

### 自動車事故でお困りの方へ



ナスバマスコットキャラクター  
[ナスバちゃん]

ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）では、**自動車事故の被害にあわれた方々**を支援するため、以下の取組みを進めています。是非ご活用ください。

#### 在宅介護への支援 (介護料の支給等)



詳しい内容はこちら



自動車事故により脳や脊髄などを損傷して介護を要する後遺障害を負われた方に**介護料を支給し、訪問して介護相談**を行うとともに、介護料受給者等の**交流会**を実施しています。

#### 交通遺児等への 無利子貸付と「友の会」



詳しい内容はこちら



中学校卒業までの交通遺児等の方への**無利子の生活資金貸付**のほか、**友の会**を運営し、子どもたちや家族の交流の場を設け、**楽しい思い出作り**ができる**レクリエーション活動**を行っています。

#### 脳損傷(遷延性意識障害)の治療 と看護を行う療護施設



詳しい内容はこちら



自動車事故により脳を損傷し重度意識障害が継続する状態にある方を対象に、**適切な治療と看護**を行う専門の**ナスバ療護施設(病院)**を、全国12カ所で設置・運営しています。

#### 重度脊髄損傷者受入環境整備 事業(モデル事業)の開始



詳しい内容はこちら



令和6年より、自動車事故による重度脊髄損傷者の方を対象として、十分なりハビリテーションの機会を確保するための専用病床を設置し、試行的な取組みを開始しました。

#### 自動車事故被害者・遺族団体 による相談支援



詳しい内容はこちら

自動車事故に起因する悩み事の精神的負担の軽減を図るため、**同じ悩みを持つ当事者が所属する自動車事故被害者・遺族団体**が、**無料で相談**をお受けする窓口を設置しています。

#### ナスバ交通事故被害者 ホットライン



詳しい内容はこちら

お困りごとの内容に応じて、**無料でご相談いただける窓口**をご案内いたします。

**0570-000738**

\*一部のIP電話からは **03-6853-8002** をご利用いただけます。

ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）と国土交通省は、自賠責保険料をもとに、自動車事故にまつわるさまざまな取り組みを行っています。

めざすのは、  
自動車事故ゼロの社会。

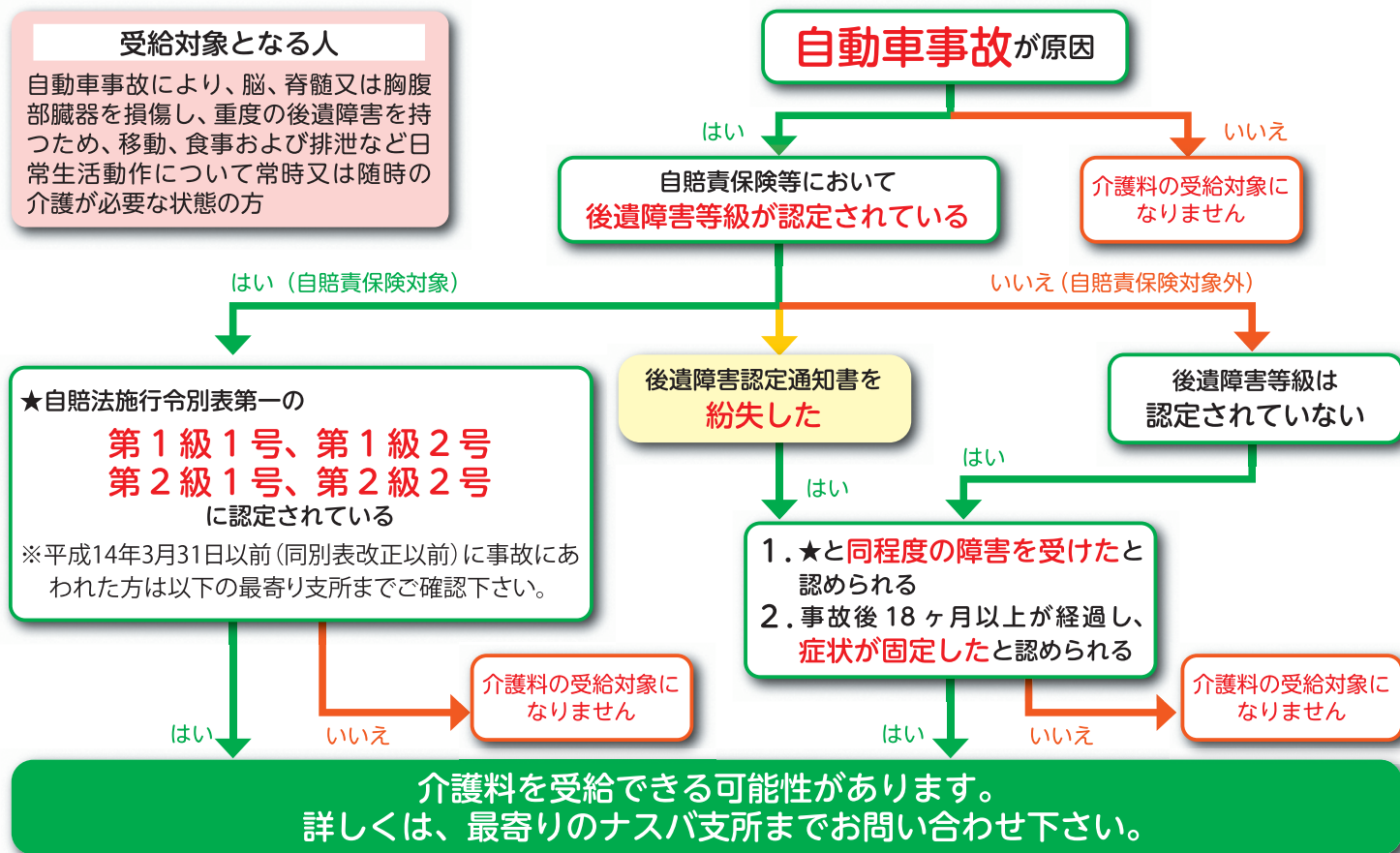
～被害に遭われた方やご家族に寄り添い、支え続けます～  
**ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）**  
National Agency for Automotive Safety & Victims' Aid



詳しい内容は  
こちら



# ナスバ(独立行政法人自動車事故対策機構)の 介護料受給資格認定フロー



## ナスバの介護料支給のご案内

### 支給額

その月の介護に要した費用として自己負担した額に応じ、受給資格の種別ごとに次の範囲内で支給します。

下限額に満たない場合は一律下限額を支給します。

| 受給資格種別 | 支給額 (月額) |          |       |          |
|--------|----------|----------|-------|----------|
| 特Ⅰ種    | (下限額)    | 99,810円～ | (上限額) | 226,330円 |
| Ⅰ種     | (下限額)    | 85,390円～ | (上限額) | 177,950円 |
| Ⅱ種     | (下限額)    | 42,700円～ | (上限額) | 88,980円  |

※次のような方は支給が停止される場合があります。

主に生計を維持する方の前年の合計所得金額が一定額を超えると認められるときは、その年の9月から翌年8月までの間は支給が停止される場合があります。

**注意：以下のような方は支給対象外となります。**

○次のような方は支給対象者となりません。

- ・介護保険法、労災保険法など他の法令に基づく介護料相当の給付を受けている方
- ・ナスバの療護施設へ入院している方
- ・他の法令に基づく施設に入所している方等

※この他詳しい手続きやその他の支給できない条件などは、最寄りの支所までお問い合わせください。

## ナスバ支所の連絡先

| 支 所 等   | 電 話 番 号      | 支 所 等  | 電 話 番 号      |
|---------|--------------|--------|--------------|
| 札幌主管支所  | 011-218-8155 | 三重支所   | 059-350-5188 |
| 函館支所    | 0138-88-1007 | 福井支所   | 0776-22-6006 |
| 釧路支所    | 0154-32-7021 | 大阪主管支所 | 06-6942-2804 |
| 旭川支所    | 0166-40-0111 | 京都支所   | 075-694-5878 |
| 仙台主管支所  | 022-204-9902 | 兵庫支所   | 078-271-7601 |
| 福島支所    | 024-522-6626 | 滋賀支所   | 077-585-8290 |
| 岩手支所    | 019-652-5101 | 奈良支所   | 0742-32-5671 |
| 青森支所    | 017-739-0551 | 和歌山支所  | 073-431-7337 |
| 山形支所    | 023-609-0500 | 広島主管支所 | 082-297-2255 |
| 秋田支所    | 018-863-5875 | 鳥取支所   | 0857-24-0802 |
| 新潟主管支所  | 025-283-1141 | 島根支所   | 0852-25-4880 |
| 長野支所    | 026-480-0521 | 岡山支所   | 086-232-7053 |
| 石川支所    | 076-239-3207 | 山口支所   | 083-924-5419 |
| 富山支所    | 076-421-1631 | 高松主管支所 | 087-851-6963 |
| 東京主管支所  | 03-3621-9941 | 徳島支所   | 088-631-7799 |
| 神奈川支所   | 045-471-7401 | 愛媛支所   | 089-960-0102 |
| 千葉支所    | 043-350-1730 | 高知支所   | 088-831-1817 |
| 埼玉支所    | 048-824-1945 | 福岡主管支所 | 092-451-7751 |
| 茨城支所    | 029-226-0591 | 佐賀支所   | 0952-29-9023 |
| 群馬支所    | 027-365-2770 | 長崎支所   | 095-821-8853 |
| 栃木支所    | 028-651-2701 | 熊本支所   | 096-322-5229 |
| 山梨支所    | 055-262-1088 | 大分支所   | 097-558-3155 |
| 名古屋主管支所 | 052-218-3017 | 宮崎支所   | 0985-53-5385 |
| 静岡支所    | 054-687-3421 | 鹿児島支所  | 099-282-5435 |
| 岐阜支所    | 058-263-5128 | 沖縄支所   | 098-916-4860 |

この印刷物はAランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。